

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中央区八丁堀四丁目10番4号

氏 名 株式会社エコグリーン

代表取締役 佐久間慎一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 平成 31年 1月 21日

許可の有効期限 令和 6年 1月 20日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 21年 1月 21日 新規許可

平成 26年 1月 21日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成 31年 1月 21日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無